

「公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター保育業務委託（院内及び病棟）」 受託事業者選定に係る公募型プロポーザル特定結果について

横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、「公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター保育業務委託（院内及び病棟）」について、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を特定しました。

令和6年11月25日の「提案書」締切までに2者から提案書が提出され、令和6年12月10日に「横浜市立大学附属市民総合医療センター保育業務委託（院内及び病棟）業者評価委員会（以下「評価委員会」という。）を開催し、提案者によるプレゼンテーションを実施しました。

評価委員会での評価結果を受け、横浜市立大学附属市民総合医療センター第一契約審査会（令和7年1月16日）にて契約締結に係る優先交渉権者及び次順位者を特定しました。

1 契約締結に係る優先交渉権者

株式会社キッズコーポレーション

2 評価委員会での評価結果

提案者	評価点数
株式会社キッズコーポレーション	980／1,350
B社	906／1,350

※評価委員：6名

※評価委員会事務局：管理部総務課労務担当

3 評価基準

評価項目	評価のポイント	配点
(1) 当院の理念および保育の基本方針を実現していくための考え	院内保育所および小児病棟保育の特殊性を理解し、保育する乳幼児または小児患児とその保護者双方への配慮した姿勢で業務を遂行する企業であるか。	5点
(2) 院内保育業務に対する考え	・通常保育（月極）、一時保育、夜間保育、土曜保育の保育内容がそれぞれ乳幼児及び小学生の成長過程において適切であるか。 ・乳幼児及び小学生の健康管理が適切であるか。	45点
(3) 病棟保育業務に対する考え	・保育内容が小児患児の健康状態及びそれぞれの成長過程において適切であるか。 ・小児患児の健康管理が適切であるか。	30点
(4) 院内保育業務、病棟保育業務に共通する考え	・乳幼児及び患児を適切に保育するために保護者と連携する体制が整っているか。 ・月齢別乳幼児の安全面、衛生面を考慮した保育環境の整備体制であるか。 ・防災、不審者の侵入、災害時・事故発生時の対応が適切であるか。	125点

	・インシデントの発生時の対応が適切であるか。 ・安定した職員の確保体制であるか。	
(5) 提案内容を実現させるための業務委託料及び業務委託以外の費用	・業務委託料は適切か。 ・委託料以外に係る費用は適切か。	20 点

※配点は委員 1 名あたりの点数（合計 225 点）

※満点：225 点×委員 6 名＝1,350 点